

空港の指定管理者評価委員会 議事録

日時	平成30年7月19日(木) 10時00分～10時30分		
場所	都庁第二本庁舎9階 9B会議室		
出席者	松本 達也	東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長(委員長)	
	小池 定範	全日本空輸株式会社マーケティング室 ネットワーク部部長代理	
	宮田 茂樹	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事	
	金子 邦博	公認会計士	
欠席者	村瀬 正能	東京都八丈支庁総務課長	
事務局	安武 昌樹	東京都離島港湾部管理課長	
	寺本 美由紀	東京都離島港湾部管理課課長代理	
	中島 紀雄	東京都離島港湾部管理課主事	

【委員会概要】

議事進行：松本委員長

司会進行、事務局説明：安武課長

次第：

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1) 指定管理者の管理運営状況等の評価等について
 - (2) その他
- 4 閉会

【開会】

(事務局・安武課長)

定刻より少し早いのですが皆様お揃いですので、ただいまから空港の指定管理者評価委員会を開催いたします。

外部委員の先生方におかれましては、大変暑い中、本評価委員会への御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当いたします離島港湾部管理課長の安武でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【委員紹介】

(事務局・安武課長)

はじめに、委員の皆様方を御紹介申し上げます。

公認会計士の金子委員でございます。

(金子委員)

どうぞよろしく願いします。

(事務局・安武課長)

一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事の宮田委員でございます。

(宮田委員)

宮田でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・安武課長)

全日本空輸株式会社マーケティング室ネットワーク部部長代理の小池委員でございます。

(小池委員)

小池でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・安武課長)

東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長の松本委員でございます。

(松本委員長)

松本でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・安武課長)

なお、東京都八丈支庁総務課長の村瀬委員は、本日は欠席となります。

(事務局・安武課長)

本委員会は、委員5名のうち4名が出席しておりますので、「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づき、有効に成立しております。

なお、委員長は同要綱第3第2項に基づき、松本島しょ・小笠原空港整備担当部長が務めます。よろしくお願いいたします。

【資料確認】

(事務局・安武課長)

次に、お手元に配付いたしました資料の御確認をお願いします。

まず、空港の指定管理者評価委員会「次第」、「委員名簿」、「座席表」、「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

続いて資料番号をつけさせていただいておりますが、

資料1 「八丈島空港の管理について」、

資料2 「指定管理者の評価について」、

資料3 「空港の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」、

資料4 「空港の指定管理者に係る二次評価（案）」、

更に、一次評価に当たって使用しました「八丈島空港指定管理年度実績」、「指定管理者アンケート結果」、「経営基盤計算書」を参考資料として用意しております。資料は以上ですが、不備等ございませんでしょうか。

【委員長挨拶】

(事務局・安武課長)

それでは、ここで、委員長であります松本島しょ・小笠原空港整備担当部長より一言御挨拶申し上げます。

(松本委員長)

昨年に引き続き、委員長となっております東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長の松本でございます。

委員の皆様方には、御多忙中にもかかわらず、本委員会の評価委員に御就任いただきまして誠にありがとうございます。

さて、今回御審議いただく東京都八丈島空港は、東京から約290キロメートル離れた島しょという地理的に特殊な状況を考慮いたしまして、東京都八丈島空港にお

きまして八丈島空港ターミナルビルを運営しております「八丈島空港ターミナルビル株式会社」を指定管理者として特命させていただいております。

その八丈島空港ターミナルビル株式会社が指定管理者となってから、ちょうど2年が経っております。

東京都といたしましても、より質の高いサービスの向上を目指し、引き続き適切に指導・監督を行ってまいりたいと考えております。

本日の評価委員会では、平成29年度における指定管理者の管理運営状況等につきまして御審議いただくこととなっておりますが、行政の視点からでは気付かない点などが多々あるかと存じます。

委員の皆様方におかれましては、施設の管理運営の向上に向けた御意見を頂戴し、施設のより良い運営を目指してまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、よろしく御審議の程をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく申し上げます。

(事務局・安武課長)

ありがとうございました。それでは、ただいまから議事を進行してまいります。松本委員長、よろしくお願いいたします。

【議事】

(松本委員長)

これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が平成29年度に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものです。

それでは、議事(1)「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いします。

(事務局・安武課長)

では初めに、お手元の資料1「八丈島空港の管理について」をお開きください。本委員会において評価していただくのは、「東京都八丈島空港」の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、概要につきまして、簡単に御説明申し上げます。東京都営空港条例に基づき、東京都八丈島空港につきましては、指定管理者制度を導入しており、「八丈島空港ターミナルビル株式会社」が管理しております。

指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となっております。

管理する施設につきましては、右下の写真のとおりでございます。

指定管理の主な業務としましては、指定施設の運営管理、広報、施設の維持管理、空港の法的管理、災害時・緊急時対応及び事故対応となっております。

次に、八丈島空港の沿革等につきましては、資料の左側下段に記載のとおりでございます。平成29年の定期便の利用状況につきましては、就航便数は1,009便、旅客人数は約19万人、取扱貨物量は約1,070トンとなっております。

続いて特命理由につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、指定管理者でありますいわゆるHAT、八丈島空港ターミナルビル株式会社でございますが、八丈島空港ターミナルビルの建設・管理・運営を第3セクター方式で行う目的で、昭和55年に設立された会社でございます。

続いて、評価の目的や流れについて御説明いたしますので、資料2「指定管理者の評価について」を御覧ください。指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックし、管理運営業務に反映させることで、サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的とするものです。

評価の流れとしましては、施設の管理運営状況について、八丈支庁が業務報告書や現地調査、利用者アンケート等によって確認を行い、その結果を踏まえて港湾局が一次評価の決定を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行っております。

本委員会では、委員の皆様在一次評価を検証していただいた上で、専門的な観点から二次評価を行っていただきます。その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定いたします。

続きまして、資料3「空港の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」について御説明いたします。

まず、評価の仕組みでございますが、評価項目は、表側にありますように、大きく分けまして「管理状況」と「事業効果」という2つの柱となっております。

「管理状況」につきましては、「適切な管理の履行」・「安全性の確保」・「法令等の遵守」・「適切な財務・財産管理」の4つの評価事項に、「事業効果」につきましては「事業の取組」・「利用の状況」・「サービス内容の向上」・「行政目的の達成」の4つの評価事項に分かれております。それぞれについて記載しております28の確認項目により評価しております。

それぞれの評価項目について、指定管理者が果たすべき水準を満たしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「下回る」と評価を行っております。

2枚目上段の「一次評価結果」のところを御覧ください。先程の三段階の評価をそれぞれ、2点、1点、0点と点数化いたしまして、全体の点数を算出してございます。その上で、全項目が「水準どおり」であった場合の合計点35点を標準点としまして、標準点からどの程度上回っているか、あるいは下回っているかでSからBまでの4段階で評価するものです。

また、合わせて、下段にありますように、「事業者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても、確認を行っております。以上が評価の内容となります。

それでは、一次評価の内容について、御説明いたします。資料3を1ページ戻っていただき、まず「管理状況」について御説明いたします。ここでは資料3とあわせて参考資料も一緒に御覧いただきたいと思っております。

まず、「管理状況」の「適切な管理の履行」についてですが、参考資料の5ページから14ページに掲載されておりますが、巡回業務をはじめとして、点検や修繕など、年間事業計画どおりの管理が適正に行われております。とりわけ、運用管理の項目につきましては、評価は水準を上回るとしてしております。その理由といたしまして、資料の15・16ページにありますように、昨年度に鳥獣対策として超音波動物撃退装置を設置しまして、結果として鳥類の飛来数が減少するという一定の効果が表れております。指定管理者の創意工夫による取組を実施し、効果も出ているため、水準を上回るとして評価いたしました。

次に「安全性の確保」については、管理瑕疵による事故がないのはもちろんのこと、資料11ページの6空港保安対策業務として、消火救難や不法侵入者事案等の対応訓練なども実施しているなど、適正な状態と評価できます。

続いて、「法令等の遵守」については、資料 13 ページの国による航空灯火定期検査等に対応するほか、個人情報保護の取扱い、適正管理のための研修等の実施について問題がないことから、適正な状態と評価できます。

続いて、「適切な財務・財産管理」については、資料 11 ページの 5 使用料徴収業務に記載のとおり、都の収入の徴収事務委託を含む経理処理をはじめ、貸与物品等の所有財産の管理、経理・現金に関する書類等の管理についても問題がないことから、適正な状態と評価できます。

続いて、「事業効果」の「事業の取組」についてですが、資料 17 ページの自主事業につきましては、年間事業計画どおり実施しており、適正な業務が行われております。なお、詳細につきましては、18 ページから 39 ページに掲載されております。

「利用の状況」については、資料 11 ページの 5 に着陸回数が記載されており、合計いたしますと、2,020 機の利用があり、適正な範囲内となっております。

「利用者の反応」については、資料 40 ページの「指定管理者アンケート結果」を御覧ください。利用者ニーズの把握のため、アンケートを実施しており、「職員の接客対応・施設設備の状況・利用状況」のすべての項目で大変満足と回答した割合が高くなっております。そのため、この項目につきましては、すべて、評価は水準を上回るとしてしております。

「行政目的の達成」については、八丈支庁への報告はもとより、資料 11 ページの 6 に記載されております空港委員会などを通じて関係機関との連携を図り、円滑に業務を遂行したことから、適正な状態と評価しております。

以上の管理状況等を踏まえ、資料 3 のとおり点数は 42 点で、一次評価は A となりました。

次に、指定管理者の財務状況についてご説明いたします。資料 41 ページの「経営基盤計算書」をご覧ください。

八丈島空港ターミナルビル株式会社の財務状況はこちらの表のとおりでございます。このうち、表の下にある 6 項目を指標として確認した結果、一定水準以上を確保しており、全体として同社の事業存続に支障がないと判断いたしました。

次に、特命要件の確認についてでございます。資料 3 にお戻りください。裏面下段に記載のとおり、本施設は、

- 東京の南方海上約 290 km に位置する八丈町にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される地域にあること。

- 専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性があり、また、八丈島と本土を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に施設を管理するため、当該施設に昭和 57 年に設置した八丈島空港ターミナルにおいて業務を行ってきていること。

- 当該施設の安全及び維持の管理に十分な実績と空港管理・運用業務のノウハウを持ち、航空事業者等との利用調整の経験を有し、また、空港の保安対策ではこれまで東京都と協力し対応を図ってきていること。

以上のことから、「八丈島空港ターミナルビル株式会社」を特命として選定しており、昨年度においても、この特命要件は継続しております。

以上のことから、評価を「A」、財務状況及び特命要件の継続を確認し、一次評価の決定を行っております。

最後に、一次評価を踏まえまして「二次評価（案）」を提示させていただいてお

ります。資料4の「二次評価（案）」をご覧ください。

評価案は、一次評価と同様にA評価としております。管理状況としましては、空港管理の履行、関係法令等の遵守、財務運営・財産管理の3点につきまして適切に業務が行われた旨を記載してございます。事業効果としましては、広報活動・イベント等に積極的に取り組んでいること、利用者アンケートにて高評価であること、円滑に業務を遂行したことの3点について記載してございます。説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

（松本委員長）

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

（金子委員）

空港の管理がターミナルビル運営と一体化され、空港を乗り降りするお客様へ八丈島の魅力を伝えていく情報発信力を高めていくことが重要である。その中で、八丈島は国勢調査においても、伊豆諸島で一番人口が減っており、島の活性化のためには一人でも多くの観光客に来てもらうことが必要と思う。そこで、空港が一体管理していることから、情報発信によってこういう効果が出たという評価基準もあっても良いかなと思う。それは空港だけではなく、町の観光協会との共同作業になるだろうし、羽田からの定期便だけでなく他からのチャーター便を誘致することなどによって効果を出していく。また、晴海客船ターミナルのように撮影ロケにするなど、お客様を呼ぶことを事業効果として評価する視点があっても良い。

また、アンケートの対象が小型機利用者だけであり、一番の空港利用者である東邦航空や全日空から使いやすい空港かどうかの意見を聞くべきではないかなと思います。

（事務局・安武課長）

様々な取組を行っているところですが、情報発信に関しては、少し弱いと思いますので、情報発信に力を入れるということは、評価基準に取り入れる方向で検討し、情報発信に力を入れるよう指導もしていきたいと思います。

（事務局）

アンケートについては、今年度からは自衛隊や海上保安庁などの公有機にもお願いをしており、数は増えてきております。また、御提案いただいた東邦航空と全日空については、八丈支庁とも連携して検討を行い、新たに組み入れていく方向で調整を行っております。

また、本アンケートとは別になるが、ターミナル利用者については、HATの自主事業としてこちらは実施しており、ターミナル自体への御意見が寄せられているとお聞きしています。

（小池委員）

最近も八丈島に行く機会やHATの方とお話をさせていただく機会がありまして、その際に、今年度は9月の空の日に滑走路を使ったマラソンをやるなど新しい取組をすることを検討している話などをお聞きしていて、民間ならではの企画をされているので、そこは楽しみにしております。

そうしたなかで、どうしても取組自体が地元の町の方中心のイベントになってしまうところを、誘客につながるようなイベントの創出へと、次につなげてほしい。確かに人口減少が毎年100人規模で減っており、何年かすれば7,000人切ってしまう

うというなかで、人口を維持していくためにも島の魅力をアピールして、島に来ていただく観光流動を拡大していく。2020年のオリンピックが良い機会だと思いますし、町や都も様々な取組をしていますので、そこで島のさらなる魅力を発信していくことを期待しています。

アンケートについて、弊社の意見という意味では、空港に一人社員が駐在していますので、ヒアリングをしていく機会があれば良いのかなと思います。運航部門から聞いている限りでは、不具合等の報告はありませんし、私が実際に使用している時に見ている限りでは、安全管理を中心に、機械化できないところは多いが、自力でしっかりとやっていただいていると思います。

また、最後に、ターミナル施設の老朽化が進んでおり、改築も予定されていると聞いているので、それらも安全面と情報発信につながっていくことを期待しています。

(松本委員長)

宮田委員、何かございますでしょうか。

(宮田委員)

観光面については、10年ぶりに来島客12万人を確保しまして、定期便やチャーター便が観光客の受け入れへの機運となっており、町の観光協会も頑張っている。いまはプチ離島ブームであり、伊豆諸島の中でも八丈島が先頭を走っているのです、ぜひ引っ張っていただきたいと思います。

この間、伺ったところだと、空港に降り立ったお客さんが、島内を巡って、底土に行ったところ、とても立派で明るい客船待合所があって、だいぶ違うなと感じたそうです。テレビロケでも空港から降りたところから始まりますので、HATさんだけでなくロケーションボックスとして考えるならば、支庁にもバックアップしてもらって良い絵が撮れるようにしていただきたいと思います。八丈島の場合は、来島者が空港9割、船1割となっていますので、空港にいらっしゃったお客さんに良い印象が与えられるようになると良いと思いますので、よろしくお願いします。

(松本委員長)

ありがとうございました。おっしゃるとおり、底土の客船待合所はできてから3年程度で、待合所については津波避難施設を併設しながら局としても改築を進めているところです。ターミナルについては、改修には入っていますが、なかなか建築工事が厳しいところもあるので、一日も早く改修を終わらせて、やはり降りたときから始まっていますので、お客さんに満足いただけるような空港にしていきたい。

おかげさまで、全日空さんにも御協力いただいて、乗降客数は一時期17万人まで減少していましたが、昨年度19万人を超えまして、今年度も順調に推移していると聞いています。今後も、利用者増に向けて取り組んでいきたいと考えております。

他に御意見等はございませんでしょうか。

それでは「指定管理者の管理運営状況等の評価」の決定に移らせていただきます。

本委員会におきましては、一次評価の結果及び、ただ今の御議論・御意見の内容を踏まえまして、二次評価の内容を資料4「空港の指定管理者に係る二次評価(案)」のとおりとしたいと考えておりますが、御異議ありませんでしょうか。

(小池委員、宮田委員、金子委員)

異議なし。

(松本委員長)

ありがとうございました。

それでは、当評価委員会の評価を資料4のとおりとさせていただきます。

続きまして、議事(2)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局・安武課長)

本日、「その他」につきましては、御用意しておりません。

(松本委員長)

それでは、以上で議事を終了し、事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

【閉会】

(事務局・安武課長)

委員の皆様、御審議いただき、ありがとうございました。

都といたしましても、当施設の管理運営につきまして、指定管理者とともに努力してまいりますので、引き続き御指導の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本評価委員会の議事録につきましては、本日から1か月以内に港湾局のホームページにて公表いたします。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなっておりますので、御了承の程をお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして空港の指定管理者評価委員会を終了いたします。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。